

(案)

柳井市過疎地域持続的発展計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 8 年 月

山口県柳井市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	市の行財政の状況	5
(4)	地域の持続的発展の基本方針	8
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	8
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7)	計画期間	8
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	8
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	9
(2)	その対策	9
(3)	計画	9
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	10
(2)	その対策	11
(3)	計画	13
(4)	産業振興促進事項	14
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	14
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	15
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	16
(3)	計画	17
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	18
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	20
(3)	計画	22
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	23
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	25
(3)	計画	26
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	26

8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	34

1 基本的な事項

本市においては、旧柳井市及び旧大畠町の区域がそれぞれ過疎地域に指定されています。本市の概況等は、次のとおりです。

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

A 自然的条件

本市は、山口県の東南部に位置し、瀬戸内海に面しています。総面積は 140.03 km²で、東は岩国市由宇町、西は光市、田布施町及び平生町、北は岩国市周東町、南は室津半島の半ばで上関町に接しています。

気象は、瀬戸内海型気候区に属し、冬も温暖で比較的雨の少ない過ごしやすい気候です。年平均気温は、沿岸部で 15°C から 16°C、標高 500m の山々の北部に位置する山間部では 14°C から 15°C とやや低くなっています。年間降水量は、1,700～1,800 mm 程度です。

B 歴史的条件

古くは縄文時代から人々の営みがあった本市は、日本最大級の大鏡が出土した茶臼山古墳など多くの遺跡や史跡が残され、海と深いかかわりを持ちながら多彩で豊かな歴史をつむいできました。

古代この地域は、海上交通の要路となっており、九州や関西、中国大陆とも活発な交流を行っていました。日本有数の潮流として知られる大畠瀬戸は、万葉集にも登場しています。

中世に入ると瀬戸内の良港、柳井津は、周防国における海上交通の要衝として重要視され、江戸時代には、瀬戸内屈指の商都として発展し繁華を誇っていました。また、沿岸一帯では大野毛利氏の開拓をきっかけとして製塩業が盛んになり、防長塩の一大産地として経済的にも急成長を遂げました。

幕末・維新の時代になると、優れた漢詩人でもあった僧月性や秋良敦之助、白井小助など多くの志士を輩出し、維新回天の礎を築いています。

その後、明治期から戦後を通じても商業・卸売業や農漁業などの産業を中心に発展を続けてきた本市は、昭和 30 年代に金属・機械器具製造業などの都市型工業が定着し、産業の近代化が図られました。さらに、昭和 40 年代に入ると工業整備特別地域の指定などを契機として、沿岸部に各種企業の進出が進み、豊かな自然と恵まれた気候・風土のもとで、産業と都市機能の充実を図りながら発展を遂げてきました。

柳井地域は、昭和 29 年 3 月に、近隣 5 か町村（柳井町、日積村、新庄村、余田村、伊陸村）が合併し、旧「柳井市」となりました。その後、同年 5 月に平郡村、昭和 31 年 7 月に阿月村、同年 9 月に伊保庄村を編入しています。

大畠地域は、昭和 30 年 4 月に神代村の一部と鳴門村が合併して大畠村となり、昭和 46 年 4 月に町制を施行し、旧「大畠町」となりました。

現在の柳井市は、平成 17 年 2 月 21 日に、旧柳井市と旧大畠町が合併して誕生しました。

C 社会的、経済的条件

本市の農林業、水産業は、従事者の高齢化、後継者不足が深刻化する中、地域間競争の激化や、自然環境の変化による生産数等の減少の影響を受け、厳しい経営環境となっています。

農業者は、農外所得への依存度を高め、農業を從とする傾向を強めています。また、若年層の都市流出により、後継者の確保と従事者の減少に苦慮しています。

水産業においては、漁船・漁具等の近代化が図られているものの、資源の減少により近年水揚げ高が漸減しており、魚礁の投入、稚魚の育成放流など、資源の保持増進への取組が行われています。

イ 過疎の状況

国勢調査によると、本市の人口は、昭和 55 年の 42,912 人が、令和 2 年には 30,799 人と約 28.2% も減少しています。また、若年者比率は、昭和 55 年の 16.5% から令和 2 年には 10.0% に減少し、高齢者比率は、昭和 55 年の 14.5% から令和 2 年には 39.2% に増加しています。人口減少とともに高齢化は進行しており、特に青少年層の減少が顕著です。若者の流出は、出生率の低下につながり、後継者不足、地域活力の低迷、少子化による学校教育への影響等、住民生活に様々な問題を生じさせています。

旧大畠町では、平成 2 年度から過疎地域活性化計画を、平成 12 年度から過疎地域自立促進計画を策定し、産業基盤や交通体系の整備、快適で便利な住環境の創造、教育文化施設の整備等を実施してきました。合併後の新市においても、継続して過疎対策事業に取り組んでいます。

また、令和 4 年度から旧柳井市区域が過疎地域に指定され、過疎対策事業を本市全域で展開しています。移住・定住の促進による地域の活性化、農漁業の基盤整備やサテライトオフィスの誘致等による多様で魅力ある就業の場の確保・創造、生活道や市中心部及び広域を結ぶ交通網の整備、快適で便利な生活環境の整備等を推進することにより、過疎地域からの脱却を図る必要があります。

ウ 社会経済的発展の方向

地域間競争の激化などにより既存産業は依然として厳しい状況にあり、事業所数も減少傾向が続いている。

本市は、地理的、自然的条件により大規模な開発を行うことが困難であり、新幹線や高速道路等の高速交通網が市域にないため、企業立地を図る上で不利な地域となっています。

しかし、光市、岩国市、周南市、下松市、広島県などへの通勤圏内にあるため、交通通信体系や生活環境の整備等により定住を促進するとともに、空き家や遊休施設等を活用したサテライトオフィス等の誘致を行うことにより、定住人口、交流人口及び関係人口の増加並びに地域の活性化を図ります。

また、産業基盤や交通体系の整備、広域的事業の推進等により農水産業の振興を図るとともに、これらと結びついた観光・レクリエーションに係る振興策を検討し、地域経済の発展を図ります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市全体の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 12 年には 27,000 人を割ることも予想されています。昭和 55 年に 42,912 人であった人口が、平成 2 年までの 10 年間に 2,434 人、5.7% 減少、平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間に 3,036 人、7.8% 減少、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間に 3,931 人、11.3% 減少しており、近年、減少率は増加する傾向にあります。

産業別就業人口で見ると、市全体の令和 2 年の総就業者数は、13,642 人で、平成 27 年の 14,665 人に比べ 7.0% 減少しています。産業別就業人口比率は、第一次産業が 5.7%、第二次産業が 23.0%、第三次産業が 70.0% となっており、平成 7 年以降は、第一次産業の減少が続いている。

引き続き産業の活性化や良好な定住環境の創出等に取り組むとともに、農漁業の基盤整備、観光開発、隣接する市町や市中心部へのアクセス強化を促進することにより、生産年齢人口を中心とした若者層の定住や交流人口・関係人口の創出・拡大や二地域移住の促進に努める必要があります。

表1－1(1) 人口の推移（国勢調査）

柳井市全体

区分	昭和35年 (1960年)		昭和40年 (1965年)		昭和45年 (1970年)		昭和50年 (1975年)		昭和55年 (1980年)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 46,447	人 44,205	% △ 4.8	人 42,841	% △ 3.1	人 43,341	% 1.2	人 42,912	% △ 1.0	
0歳～14歳	13,432	10,693	△20.4	9,269	△ 13.3	9,181	△ 0.9	8,697	△ 5.3	
15歳～64歳	28,878	28,925	0.2	28,538	△ 1.3	28,564	0.1	27,977	△ 2.1	
うち15歳～29歳(a)	10,350	10,015	△ 3.2	9,450	△ 5.6	8,491	△10.1	7,081	△ 16.6	
65歳以上(b)	4,137	4,587	10.9	5,034	9.7	5,596	11.2	6,238	11.5	
若年者比率 (a/総数) %	22.3	22.7		22.1		19.6		16.5		
高齢者比率 (b/総数) %	8.9	10.4		11.8		12.9		14.5		

区分	昭和60年 (1985年)		平成2年 (1990年)		平成7年 (1995年)		平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 41,798	% △2.6	人 40,478	% △ 3.3	人 38,963	% △ 3.7	人 37,251	% △4.4	人 35,927	% △ 3.6
0歳～14歳	7,689	△ 11.6	6,414	△ 16.6	5,493	△ 14.4	4,764	△13.3	4,329	△ 9.1
15歳～64歳	27,199	△ 2.8	26,100	△ 4.0	24,210	△7.2	22,383	△ 7.5	20,828	△ 6.9
うち15歳～29歳(a)	6,527	△7.8	6,269	△ 4.0	5,902	△ 5.9	5,365	△ 9.1	4,363	△ 18.7
65歳以上(b)	6,910	10.8	7,964	15.3	9,260	16.3	10,104	9.1	10,770	6.6
若年者比率 (a/総数) %	15.6		15.5		15.1		14.4		12.1	
高齢者比率 (b/総数) %	16.5		19.7		23.8		26.8		30.0	

区分	平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 34,730	% △ 3.3	人 32,945	% △ 5.1	人 30,799	% △ 6.5
0歳～14歳	4,050	△ 6.4	3,706	△ 8.5	3,247	△12.4
15歳～64歳	19,380	△ 7.0	17,217	△11.2	15,476	△10.1
うち15歳～29歳(a)	3,767	△13.7	3,515	△ 6.7	3,092	△12.0
65歳以上(b)	11,300	4.9	12,022	6.4	12,076	0.4
若年者比率 (a/総数) %	10.8		10.7		10.0	
高齢者比率 (b/総数) %	32.5		36.5		39.2	

表1－1(2) 人口の見通し（柳井市全体）

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口(人)	32,945	30,944	28,918	26,868	24,852	22,888
年少人口 (0～14歳)	3,690 (11.2%)	3,346 (10.8%)	2,965 (10.3%)	2,644 (9.8%)	2,367 (9.5%)	2,179 (9.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	17,194 (52.2%)	15,536 (50.2%)	14,345 (49.6%)	13,352 (49.7%)	12,331 (49.6%)	10,963 (47.9%)
老年人口 (65歳以上)	12,061 (36.6%)	12,062 (39.0%)	11,608 (40.1%)	10,872 (40.5%)	10,154 (40.9%)	9,746 (42.6%)
うち 75歳以上人口	6,202 (18.8%)	6,443 (20.8%)	7,069 (24.4%)	7,035 (26.2%)	6,605 (26.6%)	5,941 (26.0%)

区分	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口(人)	21,064	19,384	17,821	16,318	14,862
年少人口 (0～14歳)	2,010 (9.5%)	1,841 (9.5%)	1,660 (9.3%)	1,497 (9.2%)	1,349 (9.1%)
生産年齢人口 (15～64歳)	9,909 (47.0%)	9,164 (47.3%)	8,557 (48.0%)	7,925 (48.6%)	7,232 (48.7%)
老年人口 (65歳以上)	9,145 (43.4%)	8,379 (43.2%)	7,604 (42.7%)	6,897 (42.3%)	6,281 (42.3%)
うち 75歳以上人口	5,446 (25.9%)	5,373 (27.7%)	5,130 (28.8%)	4,630 (28.4%)	4,030 (27.1%)

(引用資料) 第2期 柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(3) 市の行財政の状況

ア 行政の状況

本市は、平成 17 年 2 月 21 日に旧柳井市と旧大畠町が合併して誕生し、新市において職員数の大幅な削減や赤字経営が続いていた国民宿舎の廃止、学校統合などを進め、更なる行政の効率化を図ってきました。

また、平成 29 年 3 月に策定した第 2 次柳井市総合計画に基づき、多様な市民ニーズに的確に対応しながら最適な公共サービスを提供し、持続可能な行財政運営を進めていくとともに、市民の力を最大限に生かした市民と行政との協働によるまちづくりに取り組んでいます。

これまで、過疎対策制度を活用しながら、教育関連施設、保育所、公民館など、長年の懸案事項となっていた施設等の整備を進めるとともに、子育て支援策や移住定住施策の充実など、人口減少対策を基本とした地域活性化の取組を推進してきました。

今後も、行財政能力の更なる向上を図りながら、一体的かつ計画的な行政を推進し、多様化、高度化する行政ニーズに的確に対応するとともに、全市的な観点からの施策展開や効果的な事業投資を行ってまいります。

イ 財政の状況

本市は、平成 17 年 2 月に旧大畠町と合併して以降、事務事業の見直しや公共施設の適正配置、定員の適正化などの行政改革に積極的に取り組んできましたが、人口減少等による市税収入の減少や少子化・高齢化に伴う社会保障関係経費の増大、公共施設等の老朽化等による維持補修費の増大などにより、本市の財政状況は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中で、企業誘致や子育て・教育環境の充実等を図りながら、さらなる地域の活性化・住民福祉の向上を目指し、将来にわたって持続可能な財政運営を確立するために、地域の自主自立を促し、自主財源の確保に努め、財政基盤の強化に取り組むこととしています。

ウ 施設整備水準の状況

本市の主要公共施設の整備状況は、表 1-2 (2) のとおりです。

市道は前計画から整備を着実に進めており、今後も新市建設計画及び本計画を着実に推進していくことで、生活、生産に密着した道路の改良整備を進めていきます。

上水道は、平成 12 年度から弥栄ダムより用水供給を受け、水の安定供給が図られており、令和 7 年 4 月 1 日には、柳井地域の 1 市 2 町 2 企業団の水道用水供給事業と水道事業が経営統合し、柳井地域広域水道企業団が本市水道事業を承継しました。老朽化した水道施設の更新が課題となっており、計画的に施設や老朽管の更新を行います。

下水の処理は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽の設置補助事業を実施しており、今後は管きよの整備を行うとともに、計画的に施設の更新を行います。

医療機関は、令和 5 年 10 月 1 日現在、病院 4 施設、一般診療所 33 施設、歯科診療所 19 施設、病床数 1,082 床となっています。

表1－2(1) 財政の状況

柳井市全体

(単位：千円)

区分	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	16,835,054	21,406,999	21,086,996
一般財源	9,485,032	9,359,735	10,462,264
国庫支出金	2,059,114	6,028,749	2,714,761
都道府県支出金	1,188,221	1,470,855	1,445,494
地方債	1,574,166	1,528,754	3,538,075
うち過疎対策事業債	57,500	40,800	1,001,700
その他	2,528,521	3,018,906	2,926,402
歳出総額 B	16,504,437	20,984,698	20,768,041
義務的経費	7,510,404	7,812,545	8,510,068
投資的経費	1,645,388	2,338,840	4,421,594
うち普通建設事業	1,622,961	1,986,143	4,152,760
その他	7,348,645	10,833,313	7,836,379
過疎対策事業費	350,602	280,154	1,325,567
歳入歳出差引額 C (A-B)	330,617	422,301	318,955
翌年度へ繰越すべき財源 D	66,795	193,035	111,504
実質収支 C-D	263,822	229,266	207,451
財政力指数	0.528	0.521	0.499
公債費負担比率	15.6	15.0	13.4
実質公債費比率	9.7	9.9	8.3
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	93.9	94.6	92.7
将来負担比率	62.9	56.8	42.0
地方債現在高	18,732,121	17,123,330	17,856,857

*令和2年度決算額については、特別定額給付金事業等の新型コロナウイルス感染症対策事業費を含むため、歳入総額、歳出総額ともに大幅に増加しています。

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

柳井市全体

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道						
改良率 (%)	15.4	29.7	38.3	44.24	46.36	47.31
舗装率 (%)	71.9	73.8	76.9	78.49	79.50	79.78
農道						
延長 (m)	131,636	116,813	120,760	121,937	114,044	114,044
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	52.3	50.8	37.8	43.6	—	—
林道						
延長 (m)	31,239	34,942	37,674	37,674	44,336	44,336
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	7.8	8.6	6.5	5.9	—	—
水道普及率 (%)	58.9	77.3	68.5	73.4	77.9	78.0
水洗化率 (%)	22.1	43.3	48.8	76.1	87.6	89.53
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	29	36	33	31	35	35

(4) 地域の持続的発展の基本方針

この計画は、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次柳井市総合計画」を上位計画とし、他の関連する計画と整合性を図りつつ、過疎地域における持続可能な地域社会の形成と地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指し、策定するものです。

高齢化の進行や若者の流出、出生率の低下等の地域課題を解決するため、移住・定住・地域間交流の促進等による地域の活性化、農林水産業の基盤整備や担い手の確保・育成等による産業の振興、交通手段の確保や教育環境の充実等による生活環境の向上等を図ることを基本方針とします。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

【人口に関する目標】

	現状値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
旧柳井市区域の人口 (住民基本台帳人口)	26,437 人	25,881 人
旧大畠町区域の人口 (住民基本台帳人口)	2,403 人	2,168 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標に対する達成度について、毎年度評価を行い、ホームページで公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 柳井市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方

公共建築物については、「継続」「集約化（存続）」「集約化（廃止）」「複合化（存続）」「複合化（廃止）」「転用」「廃止」の 7 つを取り組み方針とし、総資産量の適正化及び公共建築物の総延床面積の縮減を図るとともに、計画的な長寿命化、耐震化の推進を目指しています。

また、インフラ資産については、道路、橋梁、上・下水道といった施設類型ごとの整備状況や老朽化度合い等を把握し、計画的に長寿命化、耐震化を推進することにより、修繕費用の縮減を目指しています。

イ 本計画との整合性

本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、柳井市公共施設等総合管理計画に適合しています。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

人口減少とともに、少子化・高齢化の一層の進行が予想される中、地域の活力と行政サービスを維持・継続していくためには、交流人口や関係人口の創出・拡大や二地域移住の促進、近隣自治体等との適切な役割分担に基づいた効率的な行政運営が求められています。また、様々な交流と連携は、新たな可能性を拓き、地域の個性と魅力を高めます。

今後さらに、広島広域都市圏と松山圏域などの都市間交流や隣接する自治体同士等との連携を進め、それぞれが持っている地域資源や施設の相互利用、効率的な都市機能の分担等を図るとともに、多様な地域や団体等との交流を促進し、地域活性化に努めていく必要があります。

また、本市は、温暖な気候風土と豊かな自然に恵まれ、自然災害も少なく都市機能も充実しております、こうした魅力を県内外に広く情報発信することなどにより、幅広い世代を対象としたU J I ターンを促進し、定住人口の確保に努めていく必要があります。このため、本市では、令和2年3月に「第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住に向けた取組を強化しています。少子化が進む中、特に若い世代の交流を促し、地域への定着を図っていく必要があります。

加えて、若い世代が地域活動に参画し、新たな担い手として地域に携わっていく仕組みづくりとして、地域住民が主体となって地域の課題解決や将来像を描く、地域の夢プランの策定・実行を進め、人材育成を促進する必要があります。

(2) その対策

移住・定住対策として、空き家バンク制度や地域活性化企業人制度を活用して、移住に関する情報発信を行います。また、本市への移住を体感してもらうためのお試し住宅の設置や移住に関する各種相談を受ける移住コーディネーターを配置し、本市への移住・定住を促進します。

加えて、企業、N P O、同窓会等の民間組織と連携し、本市の魅力を広く発信することにより、幅広い世代を対象とした移住・定住を促進するとともに、人材育成の支援を行うことにより、持続可能な地域づくりを推進します。

また、広島広域都市圏と松山圏域などの自治体と連携を強化し、広域的な課題への対応や交流人口や関係人口の増加を図ります。

地域の人材育成の仕組みづくりとして、地域おこし協力隊制度や集落支援員制度を活用し、地域の活性化とコミュニティ活動を支援し、担い手確保を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住促進事業	柳井市	
	人材育成	市民活動支援事業	柳井市	
		中山間地域振興事業	柳井市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

農業については、各地域において、農地を大区画化するほ場整備事業が実施され、集落営農法人等の設立も進んでいますが、農業就業者の高齢化や減少、耕作放棄地等の拡大、鳥獣被害の増加など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このため、農業・農村の有する多面的機能を維持する観点からも、地域農業の振興と農村の活性化に向けた取組をより一層充実させる必要があります。

畜産業については、関係機関と連携し、収益性の改善を図るなど、経営の安定化に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。

就農者の確保・育成については、就農促進のための支援等を強化し、農業者をはじめ関係機関や集落営農法人等が一体となって、地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく取組が求められています。また、本市の温暖・多日照な気候を生かした花きや野菜、果樹等の生産拡大を図るとともに、地域の特性を生かした農産物のブランド化や産地づくりを支援し、産業として自立できる農業の振興を図っていくことが重要です。

林業については、林業所得が低迷し、担い手不足もあって市内の森林資産を生かしきれない状況が続いている。それに伴い、管理が十分に行き届いていない森林が増加しています。森林は、木材等の林産物を供給する経済的機能だけでなく、二酸化炭素の吸収や水源涵養、災害防止等の公益的機能を有しています。このため、山林が市域の約6割を占める本市においても、森林組合等との連携を強化し、森林の適切な維持・管理に努めていく必要があります。また、自然植生に配慮した造林、間伐、竹林管理等を計画的に推進していく必要があります。

イ 水産業

本市の漁業は、生物の多様性が高い良好な漁場に恵まれていますが、漁業を営む経営体の多くは零細な個人経営で、経営環境は厳しさを増しています。さらに、漁業就業者の高齢化と減少が進んでおり、就業者の確保が大きな課題となっています。このため、魚礁や築いそ等の漁場環境の整備、稚魚や稚貝の放流等による資源管理や経営の安定化を引き続き推進するとともに、後継者や新規参入者の確保に努める必要があります。また、漁港施設の長寿命化や効率化、漁業集落の環境整備等の取組を継続していく必要があります。

ウ 企業誘致

現在、国においては、地方創生の一環として地方都市への企業立地を促進するとともに、首都圏での大規模災害のリスクを軽減するために、産業の一極集中を多極分散型に転換し、本社や生産拠点の地方移転を進めています。企業においても、東日本大震災以降、災害リスクへの対応、事業継続性（BCP）確保といった要因が立地選定時の考慮要素として、従来よりも重視されるようになってきています。

本市においても、固定資産税の減免や企業立地奨励金等の支援制度を設け、企業誘致に取り組んだ結果、南浜企業団地や大畠地域の廃校跡地などにおいて企業誘致を実現するなど、一定の成果を収めています。

本市は、地震や津波、台風等の自然災害の少なさ、全国トップクラスの日照時間等といった優位性を有しています。今後は、こうした優位性も十分にプロモーションしながら、県や商工団体等との連携のもと、企業情報の収集に努め、市有地や民間の未利用地を積極的に活用して、企業の誘致や地元企業の規模拡大を図っていく必要があります。

エ 商工業

市内事業所の多くは資本金や従業者が少ない中小企業であり、人口減少や個人消費の低迷等により経済環境が悪化する中、後継者不足による廃業や技術が承継されないといった課題

が生じており、経営基盤の強化や経営の安定化が求められています。

商工業の振興を図るためにには、事業者、行政、大学などの研究機関、各支援機関等の連携を強化し、消費者ニーズの把握、事業者の製品開発や技術力の向上を支援する取組等が求められています。また、異業種間の交流等を通じて、互いの個性を磨きあいながら、既存技術の高度化、製品やサービスの高付加価値化を促進するとともに、新分野への進出など新たな事業展開も模索していく必要があります。さらに、経営の安定化を図るために、商工団体等をはじめ様々な機関と連携しながら、人材の確保・育成と後継者対策に取り組む必要があります。

オ 観光及びレクリエーション

本市には、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「白壁の町並み」や明治維新に影響を与えた「僧月性」にまつわる史跡、国指定史跡「茶臼山古墳」など多くの歴史的な資源が残されています。また、瀬戸内海国立公園にも指定されている美しい瀬戸内海の景観、「やまぐちフラワーランド」や「ふれあいどころ437」、「大畠観光センター」等の交流拠点、「柳井金魚ちょうちん」や「柳井縞」といった郷土民芸品など多彩な観光資源があります。加えて、「柳井市地域ブランド推進協議会」が認証した「きんさい柳井」というブランド資源もあります。さらには、日照時間が長く、温暖かつ穏やかな気候風土とともに、暮らす人々の穏やかで温かい人柄も、大きな魅力の一つとなっています。

しかし、近年の観光形態等の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少した観光客数は同感染症がインフルエンザと同じ5類感染症に移行して以降、回復傾向にあるものの、インバウンドを含め、本市を訪れる観光客数はコロナ禍前の水準には回復しておらず、新たな観光客層の開拓と滞在時間の拡大、リピーターの増加等に向けた取組を強化していくことが求められています。また、本市の魅力をさらに磨き上げながら、見る観光から参加・体験型の観光やスポーツ観光などへと展開させ、観光を農業や漁業、スポーツと融合させる取組等を進める必要があります。さらに、地域に点在する観光資源の掘り起こしを行い、それらを活用したネットワーク化や観光ルートの開発に取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

ア 農林業

農業については、農業生産の効率化と農地の保全を図るために、農道、ほ場、用水・排水路の整備等、地域の実情に合った農業生産基盤の整備や日本型直接支払制度の取組による農地・農業用施設等の保全活動を推進するとともに、農業経営の安定化を図るために、新規就農者への給付金の支給や集落営農法人等の施設・設備整備の支援等の担い手支援を推進します。

また、朝市、直売など消費者参加型の農業振興を図るとともに、「地産地消運動」を展開し、地域における消費を拡大します。

林業については、計画的な森林整備を行う林業事業者等を支援し、森林資源の保全・改善に取り組むとともに、自然環境との調和を図りつつ、必要となる林道の整備や管理を行い、効率的な森林管理を促進します。

イ 水産業

地域や魚種ごとの資源状態に応じた資源管理、地元漁協等と連携した漁場整備、種苗の計画的な育成・放流、有害生物や赤潮による漁業被害対策の推進、漁場造成技術の開発等により、漁場資源を確保及び漁場の保全に努めます。

また、産地流通体制の整備促進、各種制度資金等の活用により、漁業経営の安定を支援するとともに、地元漁協等と連携し、新規漁業就業者をはじめ意欲ある担い手の確保・育成に取り組みます。

漁港については、機能保全及び船揚場施設等の改良・更新を計画的に進めるとともに、利

用の適正管理に努めます。また、漁業集落の環境整備を進め、生活環境の向上を図ります。

ウ 企業誘致

未利用地や未利用施設の把握に努め、必要な産業基盤の整備を進めます。

また、税制の優遇措置や支援制度等の充実を図るとともに、県や商工団体等の関係機関との連携を強化し、事業展開を検討している企業に関する情報収集と企業への情報発信を行うことにより、更なる企業誘致に努めます。

エ 商工業

県や商工団体等との連携により、経営指導や情報提供、融資制度等の充実に努め、経営基盤の安定・強化と経営の革新、技術力の向上を支援します。加えて、効率的な物流体系を構築するため、道路や港湾等の基盤整備を促進します。

また、地域固有の資源や技術を生かしたオンリーワンの新製品開発など、競争力や付加価値の高い商品開発を支援し、ブランド力の強化を図るとともに、観光のネットワーク化や地域の特性を生かしたイベントの開催等を通じて、交流人口を増加させ、それらの購買意欲を喚起する取組を支援し、消費拡大を図ります。

さらに、将来を担う人材を育成するため、専門知識を有するアドバイザーの派遣や後継者を確保・育成する取組を支援するとともに、創業支援制度の充実を図ります。

オ 観光及びレクリエーション

農作業や釣り等の農山漁村の暮らし、「柳井金魚ちょうちん」や「柳井縞」等の製作を体験できる参加・体験型の観光コンテンツ、自然環境や既存施設を活用したスポーツ観光など、地域資源を有効的に活用し、魅力的な観光地を形成するとともに、地域ブランド「きんさい柳井」を活用することにより、「買いたい・訪れたい・住みたい」という欲求を誘発する仕掛けづくりを進めます。あわせて、観光協会等の関係団体と連携し、ホームページやSNS、マスメディアなど様々な媒体を活用した鮮度の高い観光情報の発信に努めます。

また、他自治体との観光交流事業の推進、JR柳井駅への特別列車停車の誘致や、県内に停泊するクルーズ船の観光客を市内へ誘導する取組を進めます。

さらに、地域の拠点となる観光施設の整備・リニューアルを進めることで、観光地としての受け入れ体制を強化し、観光客の満足度の向上に努めます。

観光パンフレット、観光案内図、観光案内表示等の充実、多言語対応のほか、主要な観光施設へのフリーWi-Fiスポットの設置・拡充など、外国人を含めた観光客が情報を入手しやすい環境づくりを進めるとともに、観光関連業者等のホスピタリティの向上及び観光ボランティア等の人材の育成を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	ここちよい農村づくり支援事業 国営緊急農地再編整備事業(国事業負担金) 石井ダム水利施設等整備事業(県事業負担金) ほ場整備事業(県事業負担金) 新庄南地区 余田南地区 鳥獣被害防止柵設置事業	柳井市 国 山口県 山口県 山口県	
	水産業	内海地区水産環境整備事業(県事業負担金)	山口県	
	(2) 漁港施設	漁港施設保全事業 漁港施設機能強化事業 漁港施設整備事業 伊保庄漁港海岸保全施設整備事業	柳井市 柳井市 柳井市 柳井市	
	(9) 観光又はレクリエーション	大畠観光センターリニューアル事業	柳井市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	新規就農支援事業 森林経営管理事業 中山間地域等直接支払交付金事業 担い手組織等育成事業 花き産地育成対策事業 有害鳥獣捕獲事業 離島漁業再生支援交付金事業 水産種苗放流事業	柳井市 柳井市 柳井市 柳井市 柳井市 柳井市 柳井市 山口県漁協 大畠漁協	
	商工業・6次産業化	商工団体補助事業 中小企業経営安定対策事業	柳井市 柳井市	
	観光	観光協会補助事業 柳井金魚ちょうちん祭り事業	柳井市 柳井市	

		柳井まつり行事委託事業	柳井市	
	企業誘致	企業立地促進事業	柳井市	
	(11)その他	港湾事業（県事業負担金）	山口県	
		シルバー人材センター補助事業	柳井市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧柳井市の区域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
旧大畠町の区域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「柳井市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「17 漁港・海岸保全施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施します。

(漁港・海岸保全施設)

「柳井市漁港機能保全計画」及び「柳井市漁港海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、点検、維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

国民のインターネット普及率はすでに 86%を超え、私たちの生活に欠くことのできない情報通信基盤となっています。世代別インターネット利用率は、13 歳から 69 歳までは各階層で約 9 割を超える、70 歳以上でも 6 割を超えています。また、スマートフォンや交流サイト（SNS）は日常生活の一部になり、民間事業者等によるインターネットサービスも拡大の一途をたどっています。さらに、IoT や AI といったデジタル技術は、家庭・医療・産業などの様々な分野で実用化が進展しており、関心も高まっています。

本市においても、国・地方公共団体間で情報共有を行う総合行政ネットワークへの参画、庁舎間・公共施設・小中学校を結んだネットワークの構築、広域行政情報システムや学校間交流システムの整備、庁内グループウェアの導入など、行政の情報化を推進してきました。

しかし、市民のより高度で多様なニーズに対応した情報通信サービスを提供していくためには、ICT の更なる活用が求められています。

また、医療、福祉、教育、防災など、市民生活に関わる幅広い分野で、ICT を高度に活用し、情報通信サービスの充実を図っていく必要があります。その一方で、不正アクセスやサイバー被害等が深刻化していることから、個人情報の漏えいや外部からのコンピュータウィルスの侵入等を防ぐ技術面・運用面でのセキュリティ対策の強化が求められています。

(2) その対策

市役所と公共施設を高速通信網で結ぶ情報ネットワークの整備を推進し、災害情報の提供や学校間交流事業の充実を推進します。あわせて、電子申告、電子申請、住民票の写し等のコンビニ交付など、情報化技術を活用した電子自治体システムの充実を図り、マイナンバーカードの普及と利用促進とともに、文書や地理情報など行政情報の電子化、データベース化を推進します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

都市間を結ぶ交通網は、市民の活動範囲を広げ、地域間交流と連携を進める上で重要な基盤となるものです。本市では、従来から国や県、関係自治体、民間事業者との連携によって、国道や県道等の幹線道路網の整備、鉄道・港湾機能の充実等に努めてきましたが、山陽自動車道や空港、新幹線駅等の高速交通体系へのアクセスについては、依然として不便な状況にあります。また、膨大な延長にわたる道路や橋りょうは、老朽化が進んでおり、今後の市民生活や事業活動等に支障を及ぼすおそれがあります。

こうしたことから、幹線道路については、国道188号岩国柳井間バイパスの南伸等による地域高規格道路の整備や、主要な道路交通網を形成している国道188号の柳井・平生バイパスを含めた整備等を、引き続き県等と連携して国に強く要望していく必要があります。

市道については、今後も必要性の高い箇所を重点的かつ計画的に整備し、安全性や利便性、快適性の向上を図っていく必要があります。農道・林道については、農作業の効率化・農産物流の合理化等を図る上で、改良整備を今後も進める必要があります。また、地域の実情にきめ細かく対応できるように、地域住民との協働による「ふるさとの道づくり」等も推進していく必要があります。

一方で、安全で快適な道路・交通環境づくりのためには、駐車・駐輪マナーの向上とあわせて、高齢者や障がいのある人を含む、すべての人にやさしい道路環境や公共交通施設等の整備、地域の実情に応じた交通システムの構築等も求められています。

フェリー等が発着する柳井港は、四国地方への玄関口であり、松山市をはじめとする各都市との交流拡大を図る上で重要な役割を果たしています。

さらに、空港や新幹線駅につながるJR山陽本線の鉄道機能を充実させることも必要です。

平郡島への平郡航路は、島民にとって欠かすことのできない交通手段であり、今後も第三セクターである平郡航路有限会社の事業経営の健全化を図る必要があります。

また、市内バス路線は、過疎化の進展、自家用車の普及に伴う利用者の減少等を理由として運行区域の縮小や減便等を余儀なくされ、これに替わる交通手段として、平成25年から日積地区、令和2年から大畠地区、令和4年から伊陸地区及び阿月地区において予約制乗合タクシーの運行が開始されています。

(2) その対策

幹線道路については、市中心部や周辺地域との広域的なアクセス機能を強化するとともに、周辺都市や市内における円滑な移動を確保するため、整備促進について引き続き県等と連携し、国への要望を行います。

市道等の生活道路については、周辺の幹線道路の整備状況や市街化の状況等を考慮しながら、道路の新設や狭隘道路の解消を図るなど、安全性、利便性に配慮した計画的な整備を進めます。あわせて、高齢者や障がい者をはじめとする歩行者の安全性や快適性を確保するため、歩道の段差解消、点字ブロックの設置等のバリアフリー化や交通安全施設の整備を推進するとともに、適切な維持管理により良好な歩道環境・道路空間の確保に努めます。また、緊急災害時の避難連絡道等として防災上有効な既存道路の拡幅に加え、緊急車両が通行できるよう引き続き整備を行います。橋りょうについては、定期的な点検を行い、計画的に修繕等の維持管理を行います。

また、交通不便者の日常移動手段を確保するため、国、県と協力してバス路線や離島航路の維持・改善を図るとともに、地域の実情に応じて予約制乗合タクシーの導入及び運行支援に努めます。あわせて、対象となる市民に対して公共交通の運賃の一部を助成する柳井市公共交通のデジタル助成券の普及に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	市道道路改良事業	柳井市	
		交通安全施設整備事業	柳井市	
		ふるさとの道・生活道・水路整備事業	柳井市	
		県道改良事業（県事業負担金）	山口県	
		田布呂木土穂石線道路改良事業（県事業負担金）	山口県	
		堺原1号線道路改良事業	柳井市	
		柳井田布施線道路改良事業（新庄地区）	柳井市	
		新天地大師線道路改良事業	柳井市	
		福井線道路改良事業	柳井市	
		国道188号柳井・平生バイパス関連整備事業	柳井市	
		小田浜2号線道路整備事業	柳井市	
		柳井田布施線道路改良事業（新庄・余田ほ場整備事業）	柳井市	
		黒松2号線道路改良事業	柳井市	
		街路施設長寿命化対策事業	柳井市	
		古開作中央線施設リニューアル事業	柳井市	
	橋りょう	橋りょう長寿命化事業	柳井市	
		土穂石橋架替等改良事業（県事業負担金）	山口県 柳井市	
	(2)農道	農村地域交通安全対策事業	柳井市	
	(7)渡船施設	地方創生港整備推進交付金事業	柳井市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	生活交通活性化対策事業	柳井市	
		バス路線維持対策事業	柳井市	
		離島航路補助事業	柳井市	
		おでかけサポート事業	柳井市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「柳井市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「14 道路」、「15 農道及び林道」、「16 橋梁」における方針との整合性を図りながら適切に実施します。

(道路)

「柳井市道路舗装個別施設計画」、「柳井市道路法面個別施設計画」及び「柳井市道路照明個別施設計画」に基づき、道路パトロールによる点検を行い、適切な補修を実施し、長寿命化を図ります。

(農道及び林道)

「柳井市農道施設個別施設計画」及び「柳井市林道施設個別施設計画」に基づき、農地及び森林の整備・保全のための施設として、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(橋りょう)

「柳井市橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画）」などに基づき、効率的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

本市の上水道は、度重なる水不足に悩まされてきましたが、平成 13 年度に柳井地域広域水道企業団から用水供給を受けることで、安全で安定的な水道水の供給が実現しました。しかし、人口減少等により 1 日平均有収水量は、平成 19 年度をピークに減少傾向にあり、主たる収入源である水道料金の增收は期待できない状況にあります。経費は、広域水道企業団の水道用水供給事業からの受水費、減価償却費や企業債の支払利息等の固定的な費用であり、削減は容易ではありません。加えて、水道水を安定的に供給するためには、老朽化した管路や施設の更新と耐震化を進める必要があります。今後、多額の費用が必要となります。

人口と給水量の更なる減少が見込まれる中で、業務執行体制や水道施設の最適化、更新施設のダウンサイジング等の経費の削減努力に加えて、補助事業等の有効活用にも取り組むため、本市水道事業は柳井地域広域水道企業団に経営統合しました。統合により、本市に移管された水道事業・簡易水道事業の遊休地を適正に維持管理する必要があります。

イ 下水道

下水道は、トイレの水洗化や生活環境の改善、河川や海の水質保全、雨水の排除など多様な役割を果たしています。平成 5 年度に供用開始以降、本市の令和 6 年度末の下水道の利用可能面積は 358.94ha で、下水道人口普及率は 33.3% に留まっています。これに余田地区及び大畠地区の農業集落排水と浄化槽による処理を含めた汚水処理人口普及率は、75.6% と、国、県が求める整備目標を下回っています。

この間、平成 17 年、平成 21 年の豪雨などにより、市内で甚大な浸水被害が発生した状況を踏まえ、浸水対策も進めています。

そのため、今後の汚水処理については、事業計画区域内における下水道整備を計画的に進めるとともに、事業計画区域内にあっても長期にわたって整備が見込めない地域においては、地域の実情に適した効率的かつ経済的な手法による整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図っていく必要があります。

ウ ごみ処理

本市の令和 5 年度のごみ排出量は、年間約 12,839t、1 人 1 日当たり約 1,181g となっており、依然として全国平均や県平均を上回っています。また、ごみのリサイクル率も国、県の平均を下回っています。

ごみの減量・資源化を推進し、循環型社会を形成するためには、市民、事業者、行政がごみの減量・資源化に対する問題意識を持ち、それぞれの役割と責任に応じて、参加、協力、連携して取組を続けていく必要があります。

消費者である市民は、環境に配慮した生活習慣に転換する行動を、事業者は、環境に配慮した事業活動や商品づくり、流通システムづくりを進める行動を、行政は、様々な角度から市民、事業者の取組を支援していくという行動をとり、循環型社会の形成に向けて努力していくことが重要です。また、し尿についても、引き続き、適正な処理を進める必要があります。

エ 火葬場

本市においては、旧大畠町が設置した大畠斎場を令和 4 年度をもって廃止し、柳井市斎苑に集約しました。ただし、柳井市斎苑は供用開始から 25 年以上が経過しているため、火葬や葬儀式場の利用提供を適切に行うためには、計画的に施設や設備の更新・修繕を行い、機能を維持していく必要があります。

オ 消防・防災

本市の消防体制は、柳井地区広域圏の3町（周防大島町・上関町・平生町）とで設立した柳井地区広域消防組合（本市域には、本署・東出張所を設置）による常備消防と、市単独の消防団による非常備消防で構成され、消防活動を行っています。救急・救助体制についても、柳井地区広域消防組合が担っており、今後とも消防及び救急・救助活動を迅速かつ的確に行えるように、体制の充実・強化と業務の高度化を図っていく必要があります。

また、本市は、市街地の大半が低地帯であるため、水害が発生する危険性が高く、山地・丘陵地では花崗岩風化土が広く分布していることから、豪雨による斜面の崩壊が発生しやすい地形・地質的特性を有しています。さらに、沿岸部や古開作等の低地帯では、津波や高潮被害の可能性とともに、地震による液状化現象の発生も懸念されます。このため、地域防災計画等に基づき、総合的かつ計画的な防災対策を進め、災害発生時において、市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限に抑えることができるよう、災害に強い安全・安心のまちづくりを、引き続き推進していく必要があります。

大規模災害は、地域全体に想像を超える甚大な被害をもたらすものであることから、こうした事態に備えるためには、市民の「自分の命は自分で守る」という自助意識の更なる醸成を図るとともに、災害に対して地域が一体となって向かいあえる体制を整備しておくことが重要です。また、要配慮者¹に対しては、避難所生活をはじめとする災害時における避難支援を、地域やグループで担うことができるようにしておく必要があります。

カ 公営住宅

市内に21か所の市営住宅がありますが、老朽化して耐用年数を超えたものが増加しており、「柳井市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切なストックマネジメントを行っていく必要があります。

キ その他関連施設

ガソリンや灯油は、住民生活に不可欠な物資ですが、近年の人口減少とともに販売事業者の努力だけでは供給網の維持が難しくなりつつあります。給油所の廃業や撤退により、ガソリン等を手に入れる場所が無くならないよう、安定供給を維持する必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

災害に強い水道施設を確立するため、老朽化した施設の更新や維持管理を行います。また、老朽化した配水管を耐震性能を有する管に更新するとともに、管路網をブロック化することで緊急時対応の容易性と迅速性の向上を図ります。

また、健全な経営基盤を確立するため、将来の水需要の減少を見込み、施設のダウンサイジングや管路網の再整備による事業費の削減を図るとともに、補助事業の有効活用に努めます。

離島という地理的条件により即応的な維持管理が困難な平郡簡易水道施設については、民間への包括的な業務委託を検討します。

イ 下水道

生活排水対策として、公共下水道の整備や浄化槽の普及促進を図り、公共用水域の水質保全に努めるとともに、公共下水道整備済区域内の未接続者に対しては、排水設備の設置・接続を促し、水洗化率の向上を図ります。

雨水対策として、引き続き雨水ポンプ場設備の更新を図っていくとともに、整備した雨水ポンプの能力を発揮させるため、雨水幹線の整備を行う必要があります。

¹ 要配慮者：高齢者、身体の不自由な方、外国人、乳幼児や妊婦の方など、災害時に特に配慮が必要となる方のこと。

また、下水道施設・農業集落排水施設は、維持管理費の縮減や更新費用の平準化に努めながら、施設の長寿命化を図ります。

ウ ごみ処理

市民・事業者に対して、ごみの排出量や質、処理状況、将来予測等の情報を提供し、ごみの減量化を進めるために環境意識の向上を図り、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

また、効率的なごみ収集を行うため、収集方法や収集車両の改善に取り組むとともに、民間への業務委託を図ります。あわせて、プラスチックごみ等の効率的な分別収集・処理方法を検討し、廃棄物の適正な処理に努めます。

ごみ処理施設は管理基準に基づき、適切な維持管理に努めます。なお、周東環境衛生組合については、関係自治体等との連携し、設備の更新・補修を通じて施設の長寿命化を図るとともに、新施設の建設についても検討します。衛生センターについては、基幹改良を行った設備の適切な維持管理に努めながら、施設に適した効率的かつ経済的な運営体制を検討します。

エ 火葬場

火葬及び葬儀式場の利用提供を適切に行うため、定期的な点検により施設や設備の状態の把握に努め、計画的な修繕による予防保全を行うとともに、大規模な改修を実施した設備の適切な維持管理に努めながら、火葬炉設備の基幹的な設備改良を通じて施設の長寿命化を図ります。

オ 消防・防災

消防及び救急に係る施設、設備、車両、資機材等の計画的な整備・更新に努め、消防・救急体制の充実を図ります。

あわせて、防災知識の普及・啓発や情報提供、学校等と連携した防災教育、自主防災組織の結成促進等により、市民の防災力を高めるとともに、防災行政無線や防災メール等の多様な情報伝達手段を活用し、市民と行政が連携した防災体制の整備・充実を図ります。

また、護岸の改修・改良、雨水排水施設の適正な維持管理、河川の浚渫、ため池の改修・整備、生活水路の整備等、災害に強いまちづくりを進め、安全・安心のまちづくりを推進します。

カ 公営住宅

「柳井市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切なストックマネジメントを行いながら市営住宅の維持・管理に努めるとともに、耐用年数の経過状況や適切な住宅供給規模を考慮し、団地の統廃合等を検討します。

キ その他関連施設

給油所は、自動車用の燃料や暖房用等の燃料供給拠点でもあり、特に配達に頼る高齢者等においては、生活環境に大きな影響を及ぼすと考えられます。今後も給油所を維持し、石油製品を安定供給できる環境の整備に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	配水管整備事業（老朽管更新事業）	柳井地域広域水道企業団	
		配水施設整備事業	柳井地域広域水道企業団	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	雨水ポンプ場維持管理事業	柳井市	
		雨水幹線整備事業	柳井市	
		公共下水道事業	柳井市	
		特定環境保全下水道事業	柳井市	
		浄化槽設置整備補助事業	柳井市	
		柳井浄化センター施設維持管理事業	柳井市	
		下水道施設老朽化対策事業	柳井市	
	農業集落排水施設	農業集落排水施設維持管理事業	柳井市	
		農業集落排水事業（機能強化対策）	柳井市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	清掃センター長寿命化事業 (一部事務組合事業負担金)	周東環境衛生組合	
		不燃物処理場長寿命化事業	柳井市	
	し尿処理施設	衛生センター長寿命化事業 (一部事務組合事業負担金)	周東環境衛生組合	
		衛生センター運営体制検討事業 (一部事務組合事業負担金)	周東環境衛生組合	
	その他	清掃運搬車両整備事業	柳井市	
	(4) 火葬場	柳井市斎苑長寿命化事業	柳井市	
	(6) 公営住宅	市営住宅維持補修事業	柳井市	
		市営住宅長寿命化事業	柳井市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	環境	可燃ごみ等収集業務委託事業	柳井市	
	(8) その他	河川浚渫事業	柳井市	

	砂防事業（県事業負担金）	山口県	
	ふるさとの道・生活道・水路整備事業	柳井市	
	阿月東地区水路改修事業	柳井市	
	危険ため池防災減災事業	柳井市	
	危険ため池単県農山漁村整備事業	柳井市	
	神代西本谷水路整備事業	柳井市	
	伊保庄小木尾下水路整備事業	柳井市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「柳井市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「10 公営住宅」、「13 その他」、「17 漁港・海岸保全施設」、「18 上水道」、「19 下水道」における方針との整合性を図りながら適切に実施します。

(上水道)

持続可能な水道事業を目指し、「柳井市水道ビジョン」及び「柳井市水道事業老朽管更新計画」に基づき、経年劣化した施設の更新を図ります。

(下水道)

「柳井市公共下水道事業ストックマネジメント計画」及び「柳井市地区最適整備構想（農業集落排水）」に基づき、施設の長寿命化に向けた機能診断や点検等を行い、施設の更新等に取り組みます。

(火葬場)

斎苑は、躯体及び設備の改修を行い、適切な維持管理を実施します。

(公営住宅)

「柳井市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理を行い、老朽化が著しい施設は廃止します。

(海岸保全施設)

「柳井市漁港海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、点検、維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

本市は、これまで核家族化や女性の社会進出、地域の相互扶助機能の低下が進む中で、子育てに関する各種サービスの充実や相談体制の強化、保育施設や放課後児童クラブの整備等に取り組んできました。

今後、本市の出生率を向上させ、市民の子育てに対する様々なニーズに対応するためには、多様な保育サービスの提供や就学前教育の充実を図るとともに、妊娠・出産・育児における精神的負担や経済的負担を軽減する等の子育て支援の更なる強化が求められています。

また、子育てに関する知識を得たり、乳幼児とふれあい、世話をしたりする機会がないまま親になる人の増加が懸念されており、地域で子どもを見守り、育て、子どもが健やかに成長し、親が楽しく子どもを育むことができる環境づくりが重要となっています。

このような中、本市では、令和7年4月に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化した「柳井市こども家庭センター」を開設し、妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるよう、一人ひとりに応じた切れ目ない支援を行っています。

イ 高齢者福祉

本市の高齢化率は、令和2年の国勢調査で39.2%となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後は緩やかに上昇すると見込まれています。高齢化が進む中で、高齢者一人世帯や高齢者のみの世帯の増加とあわせて、認知症高齢者も確実に増加し、高齢者福祉のますますの充実が求められています。また、令和7年度に団塊の世代がすべて75歳以上になり、医療や介護の需要がさらに高まることが予想されます。

今後は、高齢者福祉の充実に加えて医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を深化させ推進していくとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策の充実、高齢者の虐待防止や権利擁護等の様々な取組を進めいく必要があります。また、高齢者の多様な社会参加を促進するとともに、高齢者自身が、地域において見守りや支えあい活動を行い、住み慣れた地域でいつまでも元気にその人らしい生活を継続できるまちづくりが求められています。

ウ 障がい者福祉

本市においては、障害者手帳所持者の60.9%が65歳以上で、社会の高齢化の進行にあわせて障がい者の高齢化と障がいの重度化が進んでいます。

今後は、障がい者へのより一層の合理的配慮の推進により、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活することができ、障がいがない人との共生が図られるよう、ユニバーサルデザインの考え方を持ってまちづくりを進めていく必要があります。また、障がい者の就労や社会参加を促進するなど、その自立に向けた総合的な取組を推進していく必要があります。

エ ひとり親家庭等への福祉

家事や仕事、住居等の生活上の問題など、子どもたちが心身ともに健やかに成長するための諸条件の整備と、健康で文化的な生活の確保を支援していく必要があります。今後は、相談・指導体制の充実や自立支援対策が必要になってきます。

オ 地域福祉

市民誰もが、「住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送る」ことができる地域社会を実現するためには、地域の福祉ボランティア活動等の活性化を図り、市民と行政の協働による身近な地域福祉を支える体制の構築が求められています。また、地域福祉を総合的かつ計画的に推進していくためには、住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、医療機関、

社会福祉事業者、行政等が、それぞれの役割を共通認識した上で、協働、連携していく仕組みをつくる必要があります。

若者も高齢者も、障がいのある人もない人も、共に地域で安心して日常生活を送れる社会こそがノーマル（普通）であるというノーマライゼーションの考え方のもと、人にやさしい福祉のまちづくりを、引き続き推進していく必要があります。

(2) その対策

ア 児童福祉

地域の医療機関と連携して各種健康診査等を行うほか、柳井市こども家庭センターの機能強化、各種保育サービスの充実、保育所・幼稚園等の適正な定員の維持及び施設の計画的な改修・整備等を行い、すべての子どもと家庭への子育て支援制度の充実を図ります。

あわせて、保育料の無償化、高校生年代までの医療費の無償化、小中学校の給食費の無償化や児童手当の支給など、子育て世帯に対する経済的な支援を行います。

また、地域や民間事業者等への啓発活動と各種情報提供を行うとともに、民生委員・児童委員や母子保健推進員、母親クラブ、子ども会、PTA等による地域活動を支援し、子育てに関する様々な行事への幅広い世代の参加を促進することにより、地域ぐるみの子育て環境と子どもたちの社会性の育成づくりに努めます。

イ 高齢者福祉

在宅医療・介護連携の推進、介護予防の推進、認知症対策の推進等、高齢者が住みなれた地域で自立できる生活支援体制を構築します。

加えて、高齢者が在宅生活を継続できるよう、緊急時に対応するための緊急通報システムの設置や日常生活に必要なサービスの提供を行うとともに、家族介護者の負担軽減につながる取組を進めます。

また、地域でのボランティア活動や社会活動への自主的参加を促進し、老人クラブ活動等を支援するとともに、公共交通機関による移動を支援することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。

ウ 障がい者福祉

障がいの状態に応じた一体的な支援ができるように、保健、医療、福祉の連携を強化します。あわせて、将来的な障がいの軽減を図るため、子どもの障がいの早期発見に努め、必要な療育を提供するとともに、保護者への支援体制など、関係機関との連携による一貫した相談支援体制の充実を図ります。

また、障がい者が安心して生活できるよう、介護給付事業、訓練等給付事業、障害児通所支援事業、障害者福祉タクシー利用助成事業等の各種福祉サービスの充実に努めます。

加えて、障がいについての理解啓発、障がい者の就労や生活の場の確保、スポーツ・レクリエーション活動等への参加促進、障がい者への虐待防止や差別解消等、障がい者の社会参加の促進及び自立した地域生活の実現に努めます。

エ ひとり親家庭等への福祉

生活の安定と、ひとり親家庭の子どもたちの健全育成を図るため、関係機関との連携を強化し、相談・指導体制の充実に努めます。

児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度の利用促進、貸付制度の活用、職業訓練、就労相談の充実等により、ひとり親家庭や寡婦の経済的自立を支援します。

オ 地域福祉

地域で支えあい、助けあう、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、社会福祉施設や社会福祉団体、医療機関、民間事業者等との連絡・連携体制を強化し、保健・医療・

福祉サービスの総合的な提供体制を整備するとともに、地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます。

また、すべての人々にとって住みよいまちとなるように、建築物、公園、道路や住宅等の設置者に対してユニバーサルデザインの考え方について普及啓発を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所			
		大畠保育所改修事業	柳井市	
	(7)市町村保健センター及びこども家庭センター	社会福祉施設等整備費補助事業	柳井市	
		保健センター施設改修事業	柳井市	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉			
		子ども医療費助成事業	柳井市	
		乳幼児医療費助成事業	柳井市	
		民間保育サービス施設運営費補助事業	柳井市	
	高齢者・障害者福祉	子育て世代包括支援センター運営事業	柳井市	
		障害者タクシー福祉乗車割引証発行事業	柳井市	
		緊急通報体制整備事業	柳井市	
	(9)その他	老人クラブ活動助成事業	柳井市	
		児童遊園改修事業	柳井市	
		社会福祉協議会補助事業	柳井市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「柳井市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「6 幼保・こども園、幼児・児童施設」、「7 高齢福祉施設、保健施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施します。

(児童福祉施設)

適切に維持管理し、施設の長寿命化を図ります。

(高齢福祉施設、保健施設)

適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は、令和5年10月1日現在、病院4施設、一般診療所33施設、歯科診療所19施設、病床数1,082床となっています。また、医師、看護師、薬剤師等の医療従事者的人数は、令和4年12月末現在1,168人で、人口10万人当たりの人数は国・県の平均を上回っており、量的な医療環境は概ね充足しています。

しかし、疾病構造の変化や高齢化の進行、医療技術の進歩などにより、医療に対する市民のニーズは高度化・多様化しています。団塊の世代がすべて75歳以上となった令和7年以降は、高齢者人口の増加に伴い医療ニーズが一層高まっています。

こうした中、すべての市民に効率的で質の高い医療サービスを提供していくためには、医療機関相互の密接な連携による広域的な地域医療体制の構築と、医療機関の機能に応じた適切な役割分担が求められています。また、不足が懸念される産科医、小児科医等については、その安定した確保を図るとともに、離島である平郡島においては、今後も自治医科大学卒業医師の派遣やオンライン診療・オンライン服薬指導等、島民に必要な医療サービスが継続的に提供される取組が必要となります。さらに、市民が生涯にわたって住み慣れた地域で安心して生活していくためには、保健や福祉との連携による在宅医療体制の充実が求められています。

本市の救急医療は、休日夜間応急診療所による初期救急医療体制、周東総合病院を中心とした二次救急医療体制、岩国医療センター等による三次救急医療体制で実施されています。救急医療を安定的に維持するためには、地域の診療所と高度専門医療を担う病院との連携強化や役割分担の明確化を図る必要があります。

(2) その対策

医師会等の関係機関と連携し、広域的な視点に立った医療機関相互の連携強化と適切な役割分担を促進することにより、地域医療体制の確保・充実を図ります。

また、国、県、医師会等の関係機関と連携し、産科医、小児科医等の医師確保対策を推進するとともに、離島医療体制の維持・充実を図るため、へき地医療拠点病院やへき地医療協力医療機関等と連携し、医師、看護師等の確保に努めます。併せて、平郡診療所の施設や設備の整備を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	平郡診療所設備整備事業	柳井市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「柳井市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「8 医療施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施します。

(診療施設)

適切に維持管理を図り、老朽化した施設の更新に際しては、規模の適正化を検討します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本市の小中学校の建築物の耐震化は、令和元年度末に完了しているものの、避難所としても活用される体育館の非構造部材の耐震化については、未完了施設があるため、引き続き耐震化対策を進めていく必要があります。

また、安全・安心対策に加え、トイレの洋式化や特別教室の空調設備の整備など、児童生徒の快適な教育環境づくりに計画的に取り組む必要があります。

さらに、児童生徒の急激な減少に伴って小規模校や複式学級が増加していることから、へき地・複式教育についての実践的な研究を進めるとともに、地域ぐるみで学校の学びを支える取組を推進していく必要があります。

イ 社会教育

本市は、公民館や図書館等の生涯学習施設を活用して市民に学習情報や学習機会を提供するとともに、地域においても生涯学習の取組を促進し、現在では、多くの市民が生涯学習活動に参加しています。しかし一方で、学習内容の固定化等により、個人のニーズに合った学習機会が得られない現状もあります。

今後は、高齢化の進行とともに職場から地域に活動の場を移す市民が増加し、生涯学習のニーズはさらに高まることが予想され、市民一人ひとりのニーズや地域社会の要請等に応じた豊かな学習環境の整備が求められます。

また、市民が、それぞれのライフステージにおいて、自由に生涯学習に取り組み、自己の人格を磨き、心豊かな暮らしを送ることができるよう、生涯学習施設の有効活用や整備に努めていく必要があります。さらに、市民の学習成果が、地域活動や市民活動に効果的に生かされるような仕組みづくりが重要となっています。

人権教育については、全ての人々の基本的人権を尊重するという視点に立ち、体系的・計画的に啓発活動を推進する必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

小規模校や複式学級における教育水準の維持向上を図るため、ＩＣＴを効果的に活用し、遠隔授業など多様な学びの促進や家庭学習の充実を図るとともに、地域の豊かな自然や伝統文化を活かした体験的な学習を充実させます。

加えて、スクール・コミュニティセンターを中心として、学校、家庭、地域の連携・協働を活性化させ、郷土に誇りと愛着をもち、主体的に社会に参画する人材を育成するため、地域総ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える仕組みを整えます。

さらに、学力不振や不登校など支援を要する児童生徒は多様化していることから、1人1台端末を効果的に活用した個別最適な学びや、適応指導教室の学びを充実させるなど、一人も取り残さない教育を推進します。

また、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、ＩＣＴ環境を充実させ、児童生徒の情報活用能力や学力向上を図るとともに、「柳井市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の長寿命化や教育環境の質的向上を図るために教育設備の改修を推進します。

さらに、地域の実態や市全体のバランス等に配慮し、適正規模・適正配置の学校づくりを進めます。

イ 社会教育

生涯学習活動を普及するため、多様な学習情報の提供と意識啓発に努めるとともに、学習活動の発表の場や活用する機会の確保に努めます。

加えて、市民の多種多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習活動施設等の充実や利便

性の向上など利用環境の整備を図るとともに、生涯学習を推進する上で重要な役割を担う社会教育主事、公民館主事、図書館司書等の人材の育成に努め、学習活動の充実を図ります。

また、公民館や生涯学習関連施設の適切な維持管理を図るとともに、改修や建替えを計画的に推進します。

人権教育については、研修会等を通して自主的な学習ができるよう条件整備を行い、人権教育推進体制の確立に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小中学校長寿命化事業 小中学校空調設備整備事業 小中学校バリアフリー・トイレ改修事業	柳井市	
	屋内運動場	小中学校長寿命化事業 小中学校空調設備整備事業 小中学校バリアフリー・トイレ改修事業	柳井市	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	柳井市	
	給食施設	学校給食センター施設・設備改修更新事業	柳井市	
	その他	伊陸小取水施設改修事業	柳井市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	伊保庄地区コミュニティ施設整備事業	柳井市	
	集会施設	都市公園施設長寿命化対策事業 文化福祉会館改修事業 伊保庄北文化会館施設整備事業 柳東文化会館施設整備事業 中開作ふれあい文化センター施設整備事業 学習等公用会館施設整備事業	柳井市	
	体育施設	弓道場建設事業 市民球場整備事業 南浜テニスコート整備事業 小田浜グラウンド施設整備事業 その他	柳井市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			

義務教育	教師用教科書指導書等給与事業	柳井市	
	小1プロブレム解消支援事業	柳井市	
	小中学校英語活動・学習推進事業	柳井市	
	小中学校学習適応支援事業	柳井市	
	不登校児童生徒適応指導事業	柳井市	
	特定教科学力強化事業	柳井市	
	スマートスクール構想推進事業	柳井市	
	小中学校パソコン等更新事業	柳井市	
	小中学校サーバ更新事業	柳井市	
	高等学校	私立高等学校補助事業	柳井市
	生涯学習・スポーツ	図書館図書充実事業	柳井市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「柳井市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「1 集会施設、文化施設」、「2 図書館、博物館等」、「3 スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設」、「5 学校、その他教育施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施します。

(学校教育関連施設)

規模及び配置の適正化を図り、施設の改築、耐震補強等を計画的に行い、引き続き適切に維持管理し、長寿命化を図ります。

(公民館、集会施設)

適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。

(体育施設)

適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。

(図書館)

適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

人口減少や少子化・高齢化の進行により、地域の担い手不足、地域活力の低下など、集落機能が低下しつつあります。集落を健全に維持するためには、自治会活動や地区コミュニティ活動を活性化する取組を支援し、集落機能の充実を図る必要があります。

(2) その対策

活力ある地域社会を創造していくために、各集落で抱えている諸課題の解消を図るとともに、それぞれの集落を地域の実情を踏まえた上で整備していきます。また、地域の担い手として期待される移住者の受入体制を強化するため、空き家の掘り起こしや受入地域の住民組織づくり、生活の場づくり、産業の活性化、地域内外との交流の拡充等に取り組み、若者にとって魅力ある地域を創ります。また、高齢者にとっても安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には、中世の町割りと近世後半に建築された町家群が残る古市金屋伝統的建造物群保存地区や幕末維新の先覚者僧月性の開いた私塾「清狂草堂」などの史跡等をはじめ、阿月の神明祭等の伝統行事や埋蔵文化財など多くの歴史的遺産があります。しかし、少子化、高齢化の進行により、地域の伝統文化や芸能の継承が危ぶまれ、地域の歴史についての関心も薄れる傾向にあります。長く受け継がれてきた貴重な歴史的遺産は、本市の特色ある貴重な資源であり、市民の理解と協力を得ながら、大切に保護、保存、継承し、これらを生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

本市では、「サンビームやない」、「アクティブやない」、公民館等の施設を拠点に、市民の自主的で多彩な芸術・文化活動が活発に行われています。今後とも、市民に芸術・文化活動の場を提供するとともに、優れた芸術・文化にふれる機会の充実を図り、市民が日常的に芸術・文化に親しめる環境づくりを進めていく必要があります。

(2) その対策

郷土の歴史的文化遺産を次世代に継承するため、伝統的建造物群保存地区内建物等の修理・修景による整備や勤王僧月性に関する文物史料・旧跡の保全管理等の取組を行うとともに、市民の文化財に対する理解を深めます。

加えて、民俗芸能の保存、伝統行事の開催等を支援し、これらの継承と後継者育成に努めるとともに、郷土の偉人を顕彰するための記念行事等を支援します。

また、各種文化講座等の開催や美術展覧会、音楽祭等の開催支援により、芸術・文化にふれる機会の提供に努めるとともに、柳井文化連盟等の文化芸術団体相互の活発な交流と連携を促し、文化団体の自主的な活動を支援します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.0 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
		地域文化振興施設	アクティブやない施設改修事業	柳井市
			サンビームやない施設改修事業	柳井市
			月性展示館移転事業	柳井市
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		地域文化振興	埋蔵文化財発掘調査事業	柳井市
			柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存事業	柳井市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「柳井市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「1 集会施設、文化施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施します。

(地域文化振興施設)

適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市における再生可能エネルギーの導入は、年間を通じた良好な日照条件を背景に、太陽光発電を中心に進んでいます。1,000kW（1MW）を超える大規模な太陽光発電所（メガソーラー）も稼働しており、地上設置太陽光発電が多くを占めています。

暮らしに密着した再生可能エネルギーの利用に向けて、温暖多日照で比較的雨の少ない過ごしやすい気候を生かし、地域と共生しやすい自家消費型の屋根設置太陽光発電の普及を促進することは、系統負荷の軽減や災害時のレジリエンス強化にもつながります。

地域の特性を生かしながら再生可能エネルギーなどを最適に活用することで、分散型エネルギー社会を実現し、エネルギー供給のリスク分散や温室効果ガスの排出量削減を図っていく必要があります。

(2) その対策

太陽光発電などの再生可能エネルギーは、蓄エネ設備と組み合わせることで、災害時や悪天候における非常用電源の確保につながります。そのため、省・創・蓄エネの組み合わせによる再生可能エネルギーの導入に向けた取組を推進し、市民・事業者への情報提供に努めます。

また、本市の事務・事業においても、省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、公共施設への太陽光発電等の導入及び公用車への低公害車、次世代自動車の導入に努めます。

さらに、分散型エネルギー社会の構築に向けて、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた電源構成を実現する観点からも、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの利用の推進に努めます。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住対策促進事業	柳井市	
	人材育成	市民活動支援事業	柳井市	
		中山間地域振興事業	柳井市	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	新規就農支援事業	柳井市	
		森林経営管理事業	柳井市	
		中山間地域等直接支払交付金事業	柳井市	
		担い手組織等育成事業	柳井市	
		花き産地育成対策事業	柳井市	
		有害鳥獣捕獲事業	柳井市	
		離島漁業再生支援交付金事業	柳井市	
	商工業・6次産業化	水産種苗放流事業	山口県漁協 大畠漁協	
		商工団体補助事業	柳井市	
		中小企業経営安定対策事業	柳井市	
		観光		
		観光協会補助事業	柳井市	
		柳井金魚ちょうちん祭り事業	柳井市	
		柳井まつり行事委託事業	柳井市	
		企業誘致	柳井市	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	生活交通活性化対策事業	柳井市	
		バス路線維持対策事業	柳井市	
		離島航路補助事業	柳井市	
		おでかけサポート事業	柳井市	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	環境	可燃ごみ等収集業務委託事業	柳井市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子ども医療費助成事業	柳井市	
		乳幼児医療費助成事業	柳井市	
		民間保育サービス施設運営費補助事業	柳井市	
		子育て世代包括支援センター	柳井市	

		運営事業		
高齢者・障害者 福祉		障害者タクシー福祉乗車割引 証発行事業	柳井市	
		緊急通報体制整備事業	柳井市	
		老人クラブ活動助成事業	柳井市	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
義務教育		教師用教科書指導書等給与事業	柳井市	
		小1プロブレム解消支援事業	柳井市	
		小中学校英語活動・学習推進事業	柳井市	
		小中学校学習適応支援事業	柳井市	
		不登校児童生徒適応指導事業	柳井市	
		特定教科学力強化事業	柳井市	
		スマートスクール構想推進事業	柳井市	
		小中学校パソコン等更新事業	柳井市	
		小中学校サーバ更新事業	柳井市	
		高等学校	私立高等学校補助事業	柳井市
		生涯学習・スポーツ	図書館図書充実事業	柳井市
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
地域文化振興		埋蔵文化財発掘調査事業	柳井市	
		柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存事業	柳井市	